

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社インターワークス

(E31103)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社インターワークス
【英訳名】	Interworks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 雨宮 玲於奈
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大平 秀行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大平 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,253,286	2,669,132
経常利益 (千円)	457,475	463,522
四半期(当期)純利益 (千円)	308,263	293,441
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	308,380	293,469
純資産額 (千円)	1,673,981	1,064,765
総資産額 (千円)	2,193,995	1,656,266
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	69.00	69.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	67.37	—
自己資本比率 (%)	76.3	64.3

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第24期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第24期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
5. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社株式は、平成26年12月22日付で、東京証券取引所マザーズに上場しているため、第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、株式会社I&Iエグゼクティブエージェントの清算終了に伴い、連結子会社が1社減少しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税引き上げによる個人消費鈍化の影響を受けましたが、平成26年10月の日本銀行による追加金融緩和以降、円安が一段と加速し、輸出企業を中心に企業業績を回復させております。また、足下の原油安も寄与し景気は緩やかな回復基調が続いております。

国内の雇用環境は、有効求人倍率が引続き1倍を大きく超えて推移しており、一部企業においては人手不足が深刻な状況となっております。さらに円安の長期化を受け企業の生産拠点の国内回帰の動きが広がっており、新たな雇用が生まれる期待感が出てきております。

このような状況のなか、当社グループは、当社グループの求人メディアを必要としている多くの人々にサービスを提供すべく積極的な広告活動を継続し、求人メディアの認知度の向上を進めるとともに、企業と働く方との間に就業機会を生むため、積極的に営業活動を展開してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,253,286千円、営業利益は465,375千円、経常利益は457,475千円、四半期純利益は308,263千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① メディア&ソリューション事業

メディア&ソリューション事業の主力サービスである「工場WORKS」（自動車業界、機械業界を中心に製造メーカーの「工場」に勤務を希望する人の求人情報サイト）にて、製造企業の人手不足感を背景に掲載件数を増加させるとともに1社当たりの顧客単価の改善を実施いたしました。さらに求人情報の内容の充実を継続的に行うことで顧客の支持を獲得し当事業の業績拡大に寄与いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,049,403千円となり、セグメント利益は352,869千円となりました。

② 人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、対象領域の絞り込みや、マッチングの精度を高めるための仕組作りを行うことで、クライアント企業の充足効率を高めております。当第3四半期連結累計期間の売上高は457,806千円となり、セグメント利益は46,144千円となりました。

③ 採用支援事業

採用支援事業におきましては、政府からの要請により2016年新卒採用における広報活動開始が2014年12月1日から2015年3月1日以降に変更されたことから、この期間における新卒採用支援業務の売上機会が減少することを見越し、中途採用支援業務の営業活動を強化してまいりました。その結果、大手小売業から中途採用支援の大型案件を受託し、当第3四半期連結累計期間も予定通り推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は746,076千円となり、セグメント利益は66,207千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて537,728千円（32.5%）増加し、2,193,995千円となりました。これは主として、現金及び預金の増加726,530千円、売掛金の減少98,276千円、その他流動資産の減少62,714千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて71,487千円（12.1%）減少し、520,013千円となりました。これは主として、未払法人税等の増加58,769千円、短期借入金の減少20,000千円、買掛金の減少31,068千円、その他流動負債の減少59,301千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて609,215千円（57.2%）増加し、1,673,981千円となりました。これは主として、自己株式の処分により資本剰余金が399,242千円増加し、自己株式が35,332千円減少したことと、四半期純利益308,263千円の計上、剰余金の配当による減少133,740千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

(注) 1. 平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は、39,980,000株増加し、40,000,000株となっております。

2. 平成26年10月9日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更を伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は、21,000,000株減少し、19,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,780,000	4,780,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株 であります。
計	4,780,000	4,780,000	—	—

(注) 1. 平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,777,610株増加し、4,780,000株となっております。

2. 平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年10月1日 (注)	4,777,610	4,780,000	—	150,000	—	123,509

(注) 平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,777,610株増加し、4,780,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,727,500	47,275	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,780,000	—	—
総株主の議決権	—	47,275	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社インターワーク ス	東京都港区西新橋一丁目6 番21号	52,500	—	52,500	1.10
計	—	52,500	—	52,500	1.10

(注) 平成26年12月19日を払込期日とする公募による自己株式の処分 (270,000株) を実施いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	908,572	1,635,102
売掛金	427,198	328,921
その他	105,941	43,227
貸倒引当金	△268	△238
流動資産合計	1,441,443	2,007,013
固定資産		
有形固定資産	51,982	40,978
無形固定資産		
のれん	68,618	56,509
その他	28,841	23,236
無形固定資産合計	97,460	79,745
投資その他の資産		
破産更生債権等	13,300	13,531
その他	65,379	66,256
貸倒引当金	△13,300	△13,531
投資その他の資産合計	65,379	66,256
固定資産合計	214,822	186,981
資産合計	1,656,266	2,193,995
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,820	77,752
短期借入金	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	24,284	22,236
未払法人税等	77,442	136,211
賞与引当金	—	4,200
解約調整引当金	3,021	2,344
その他	303,483	244,182
流動負債合計	537,051	486,927
固定負債		
長期借入金	49,026	29,643
退職給付に係る負債	4,358	3,443
その他	1,065	—
固定負債合計	54,449	33,086
負債合計	591,501	520,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金	163,209	562,451
利益剰余金	793,369	967,893
自己株式	△42,226	△6,894
株主資本合計	1,064,352	1,673,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	412	530
その他の包括利益累計額合計	412	530
純資産合計	1,064,765	1,673,981
負債純資産合計	1,656,266	2,193,995

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,253,286
売上原価	687,113
売上総利益	1,566,172
販売費及び一般管理費	1,100,796
営業利益	465,375
営業外収益	
受取利息	221
受取配当金	42
保険解約返戻金	1,769
その他	80
営業外収益合計	2,113
営業外費用	
支払利息	1,120
株式公開費用	8,866
その他	27
営業外費用合計	10,013
経常利益	457,475
特別利益	
事業譲渡益	40,545
特別利益合計	40,545
特別損失	
固定資産除却損	47
特別損失合計	47
税金等調整前四半期純利益	497,973
法人税、住民税及び事業税	175,679
法人税等調整額	14,029
法人税等合計	189,709
少数株主損益調整前四半期純利益	308,263
四半期純利益	308,263

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	308,263
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	117
その他の包括利益合計	117
四半期包括利益	308,380
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	308,380
少数株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、株式会社I&Iエグゼクティブエージェントについては清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

なお、変更後の連結子会社の数は1社であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年12月31日)

減価償却費	18,682千円
のれんの償却額	12,109

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	133,740	60,000	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年12月22日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、平成26年12月19日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による自己株式処分を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が399,242千円増加し、自己株式が35,457千円減少したことにより、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が562,451千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	メディア&ソ リューション 事業	人材紹介事業	採用支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,049,403	457,806	746,076	2,253,286	—	2,253,286
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,805	—	3,380	6,185	△6,185	—
計	1,052,208	457,806	749,456	2,259,471	△6,185	2,253,286
セグメント利益	352,869	46,144	66,207	465,222	153	465,375

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引で発生したものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	69.00円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	308,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	308,263
普通株式の期中平均株式数(株)	4,467,445
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67.37円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	108,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 当社株式は、平成26年12月22日付で、東京証券取引所マザーズに上場しているため、第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年2月9日

株式会社インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。